

平成28年9月13日  
法務省入国管理局  
厚生労働省職業安定局  
農林水産省経営局

「農業の担い手となる外国人材の就労解禁」の検討状況について（回答）

標記について、下記のとおり回答します。

記

農業分野における外国人の受入れについては、これまでの間、三省庁間又は二省庁間において、対面、メール、電話等の形態により、前回回答した論点を含めて種々の意見交換を行っているところであるが、協議途中である現段階において、具体的な検討事項や論点を整理してお示しすることは困難であることを御理解願いたい。

なお、前回回答のとおり、本件検討は、外国人材受入れの在り方に係る政府全体の検討と密接に関連するものであることから、慎重に進めるべきものであり、現時点において、本件の対応方針や今後のスケジュール等をお示しできる段階にはない。

以上